

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年12月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉建屋付属棟にある所内蒸気系圧力検出配管元弁の点検時、当該弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
2	2号機	取水口除塵装置洗浄水ポンプに設置されているストレーナー(ごみ取り)において上蓋継ぎ手のボルト部から僅かな海水の漏れを確認した。当該継ぎ手を点検・修理。	
3	その他	換気空調系荒浜側補助ボイラ室排風機(A)電動機の点検時、駆動力を伝える回転軸の振れが許容値を超えていることを確認した。当該回転軸を修理。	
4	その他	ダイヤルゲージ(比較測定器)の使用前点検にて、当該計器の破損を確認した。当該ダイヤルゲージを修理。なお、当該計器は、前回定期校正の後、使用していない。	
5	その他	大湊側補助ボイラー(4C)給水積算計の出口側継ぎ手部からの僅かな純水(汚染なし)の滴下(1滴/秒)を確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。なお、継ぎ手下部に受けバケツを設置。	